

2020年4月7日

保護者各位

社会福祉法人 桃郷

新型コロナウイルス感染症にかかる当法人の運営方針について

平素は当法人に何かとご支援賜り有難うございます。

社会福祉法人桃郷では、新型コロナウイルスの感染対策として、5月末日まで次の通りとしますので、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

記

【運営方針】

三つの密（密集・密接・密閉）に配慮しながら保育を継続していきます。

ただし、事業所所在地（岩出市、紀の川市、かつらぎ町、橋本市）の行政の方針・指導・保健所等の指導のもとに実施しますので、各事業所の運営について差異が生じることもあります。

① 近隣自治体で感染症が発生したとき

開園（所）しますが、感染症拡大の状況により臨時的な休園（所）等を検討します。保護者の方々には、登園自粛や家庭保育のご協力をお願いします。

② 町内・市内において感染者が出たとき

状況により臨時休園（所）を行います。また、原則ご家庭での保育をお願いし、登園等をご希望する保護者の方には感染状況の情報を提供しますので登園等のご判断をお願いします。

③ 在園児・園職員から感染者が発生したとき

7日から14日を目途に臨時休園とします。ただし、状況により期間を延長します。

④ 在園児・職員の同居者から感染者が発生したとき

7日から14日を目途に、在園児の登園と職員の出勤は停止とします。ただし、状況により期間を延長します。また、状況により一部閉鎖（クラス閉鎖）を行い、保育方法を検討します。

⑤ 保護者の職場等で感染者が発生したとき

保護者の方に職場の状況を聞き取りのうえ、濃厚接触者であるかの有無、PCR検査の受診の有無、職場の方針などを聞き取り、出席・出勤停止をお願いするか判断します。